

小平市一般廃棄物処理基本計画（改訂）の数値目標等 （令和 3 年度実績）

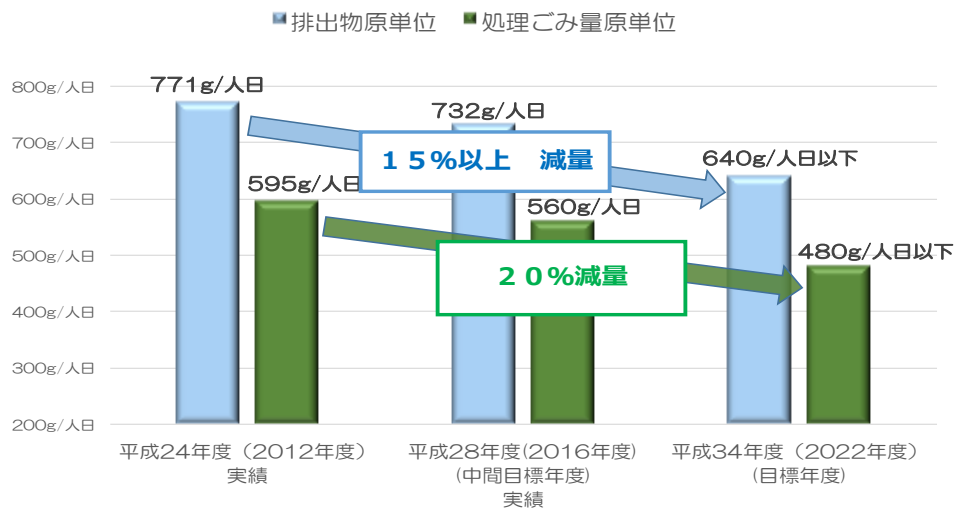
小平市では、平成 26 年 3 月に、令和 4 年度までを計画対象期間とする、小平市一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

平成 30 年 3 月には、計画策定から 4 年が経過し、中間目標年度に達したことから、中間見直しを行いました。

【数値目標の中間見直しの経過】

小平市では、本計画の策定以降、小型家電リサイクルの実施、資源化品目の拡大、ごみ分別アプリの運用開始、食物資源循環モデル事業の規模拡大などの施策を通じて、当初の 4 年間で、排出物原単位、処理ごみ量原単位ともに、5 パーセント以上の減量を図りました。

そこで、「排出物原単位」については、計画策定当初には、平成 24 年度実績比で概ね 10% 減の 690g/人日以下（最終年度）としていたものを、平成 25 年度からの 4 年間の減量実績を踏まえ、15% 以上減の 640g/人日以下（最終年度）と上方修正いたしました。



【今後の取組】

平成 31 年 4 月 1 日に家庭ごみの有料化及び戸別収集を実施した際には、分別の変更や収集回数の変更などで、市民の皆様のご負担、ご協力をいただきましたが、市民の皆様のご協力により、令和元年度まで、順調にごみ量の削減を図ることができました。

しかしながら、令和 2 年度には、新型コロナウイルス感染症の影響によるごみ量の増加がありました。その後、令和 3 年度には、再び減少に転じたものの、計画最終年度となる令和 4 年度の数値目標達成に向けては、引き続き、発生抑制や民間ルートでの再利用を促進するほか、分別の徹底を進めながら、更なるごみの減量施策に取り組む必要があります。

また、重点施策として、3R の推進・適正処理に向けた意識の向上、食物資源の資源化推進、適正な処理の維持・向上に向けた処理体制の整備等についても取組を進めて行く必要があります。

1 数値目標（目標値を設定する指標）

(1) 市民一人1日当たりごみ・資源物総量（排出物原単位）

この数値は、市が処理に関与する廃棄物の総量を市民一人1日当たりの量に換算したもので、発生抑制や民間ルートでの再利用（資源物の販売店回収や、リサイクルショップの利用等）の結果として減少します。

本計画の優先課題は、ごみ・資源物ともに発生抑制を図ることであるため、この数値を数値目標として位置づけます。

令和4年度（2022年度）目標値	640 g/人日
令和3年度 実績値	674.2 g/人日
令和2年度 実績値	689.0 g/人日
平成24年度 実績値	770.6 g/人日
3年度対2年度 増減（率）	△14.8 g/人日（△2.1%）

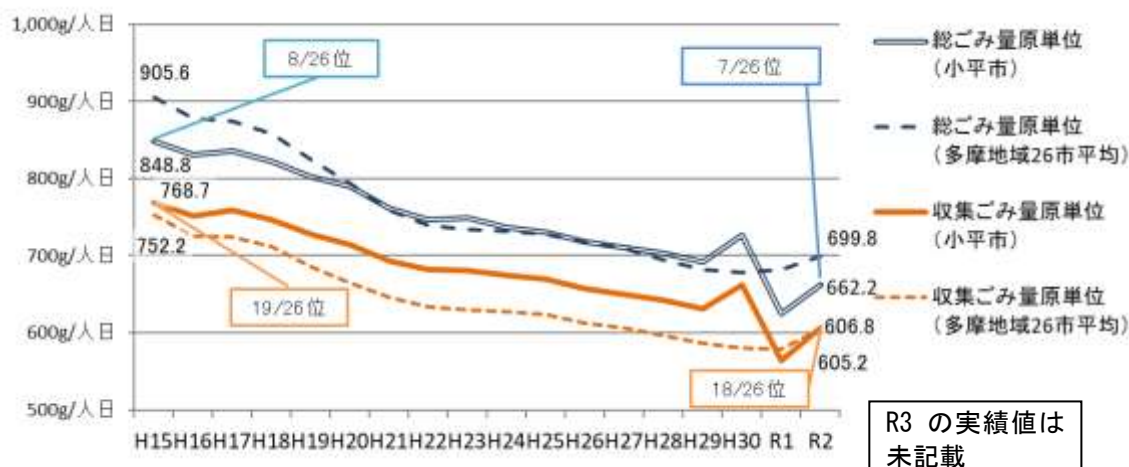
(2) 市民一人1日当たりごみ量（処理ごみ量原単位）

この数値は、家庭や事業所から排出されるごみ量の合計を市民一人1日当たりの量に換算したもので、3Rの推進により減少します。

ごみの発生抑制とともに資源化品目の拡大と分別の徹底の効果を計る指標となるため、数値目標として位置づけます。

令和4年度（2022年度）目標値	480 g/人日
令和3年度 実績値	487.2 g/人日
令和2年度 実績値	494.3 g/人日
平成24年度 実績値	594.6 g/人日
3年度対2年度 増減（率）	△7.1 g/人日（△1.4%）

【参考】



注1) データは、多摩地域ごみ実態調査（公益財団法人東京市町村自治調査会）に基づきます。

注2) 総ごみ量原単位は、「ごみと資源物の合計量」を一人1日当たりに換算した数値です。ただし、集団回収分は除きます。

注3) 収集ごみ量原単位は、総ごみ量のうち「収集したごみと資源物」の一人1日当たりの量の合計です。

2 毎年度モニター指標（目標値を設定しないが毎年モニターする指標）

(1) 収集ごみ量原単位

収集量には、家庭ごみと合わせて収集する少量排出事業者のごみが含まれているものの、主に家庭ごみの量であることから、家庭ごみの減量動向を見る指標とします。

令和3年度 実績値	429.5 g/人日
令和2年度 実績値	439.4 g/人日
3年度対2年度 増減(率)	△9.9 g/人日 (△2.3%)

(2) 持込ごみ量

持込ごみ量は、主に事業所から排出され、収集運搬許可業者を通じて小平・村山・大和衛生組合に持ち込まれる量であることから、事業系ごみの減量動向を見る指標とします。

令和3年度 実績値	4,107 t/年
令和2年度 実績値	3,905 t/年
3年度対2年度 増減(率)	+202 t/年 (+5.2%)

(3) 収集時リサイクル率（※ごみ・資源物総量における資源物総量の割合）

この数値は、市で行う資源化量（分別収集量及び集団回収量）が増加することにより上昇するため、資源化の推進や資源物の分別徹底の度合いを測る指標となります。ただし、資源物の発生抑制や民間ルートでの再利用が進展すると、この指標は下降します。このため、この指標の上昇が、必ずしも3Rの推進を計るものではないことから、参考指標としての位置づけとします。

令和3年度 実績値	27.7%
令和2年度 実績値	28.3%
3年度対2年度 増減(率)	△0.6%ポイント (△2.1%)

(4) 最終処分量

最終処分場に搬入される焼却灰などの量で、3Rの推進や中間処理の能力向上などにより減少する指標です。

令和3年度 実績値	3,371 t
令和2年度 実績値	3,396 t
3年度対2年度 増減(率)	△25 t (△0.7%)

3 最近の動向のまとめ

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭ごみ有料化を開始した令和元年度よりごみ量が増加する結果となりましたが、令和3年度においては、家庭から排出される収集ごみ量については減少し、一方、主に事業所から排出される持込ごみ量については増加したところです。

この要因として、令和3年度には新型コロナウイルス感染症の影響がやや落ち着いていた期間が多く、コロナ禍以前の生活に戻りつつあることが考えられ、家庭から出されるごみ量が減少したと考えられます。一方で、店舗等の事業活動が少しずつ再開されたことにより、持込ごみ量は増加したと考えられます。

本年、令和4年度は現行計画の最終年度となりますことから、目標達成に向けて、引き続きごみ減量への取組を継続してまいります。

また、現在、令和5年度から始まる次期一般廃棄物処理基本計画の策定を進めているところでございますが、今後も新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、慎重に計画策定を進めてまいります。